

事業概要説明書 [1]			事業番号	1-13	
事務事業名	粗大ごみ等収集運搬事業	担当部名	環境部		
事業開始年度	平成 13 年度	担当課名	環境業務課		
実施方法	委託	担当係	業務係		
根拠法令等	宮崎市廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例・規則				
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	市民が排出した廃棄物のうち粗大ごみを収集する。 粗大ごみの適正処理と、ごみの減量化や資源化を促進する。			
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何を するのか 〕	(株)宮崎環境開発センターに対して収集運搬業務を委託する。 業務の流れは、以下のとおり。 ①【申込み】粗大ごみの処分を希望する市民がコールセンターに申込みをする。 ②【手数料徴収】粗大ごみの処理手数料は、委託業者が申込み者宅を訪問して徴収し、同時に搬出の日時を決定する。 ③【収集運搬】収集運搬業務は、1m以上の家庭系廃棄物(指定品目：ソファ、自転車や食器棚、たんす、テーブルなど)及び家電リサイクル法対象品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)を家庭から処理施設や指定取引所まで有料で収集運搬する。			
	事業の必要性	ごみの減量化と費用負担の公平化を図るため、一般の家庭ごみとは区別して有料化を行うことは、社会的ニーズに適合したものである。			
コスト	平成22年度(予算)		人件費		
	直接事業費	21,232 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	4,550 千円	正規職員	750 千円	0.1 人
総事業費	25,782 千円	嘱託職員	3,800 千円	2 人	
平成22年度 直接事業費内訳	印刷費 42(千円) 通信運搬費 132(千円) 委託料 21,044(千円) 使用料賃借料 13(千円) ※上記嘱託職員2名のうち1名は臨時職員				

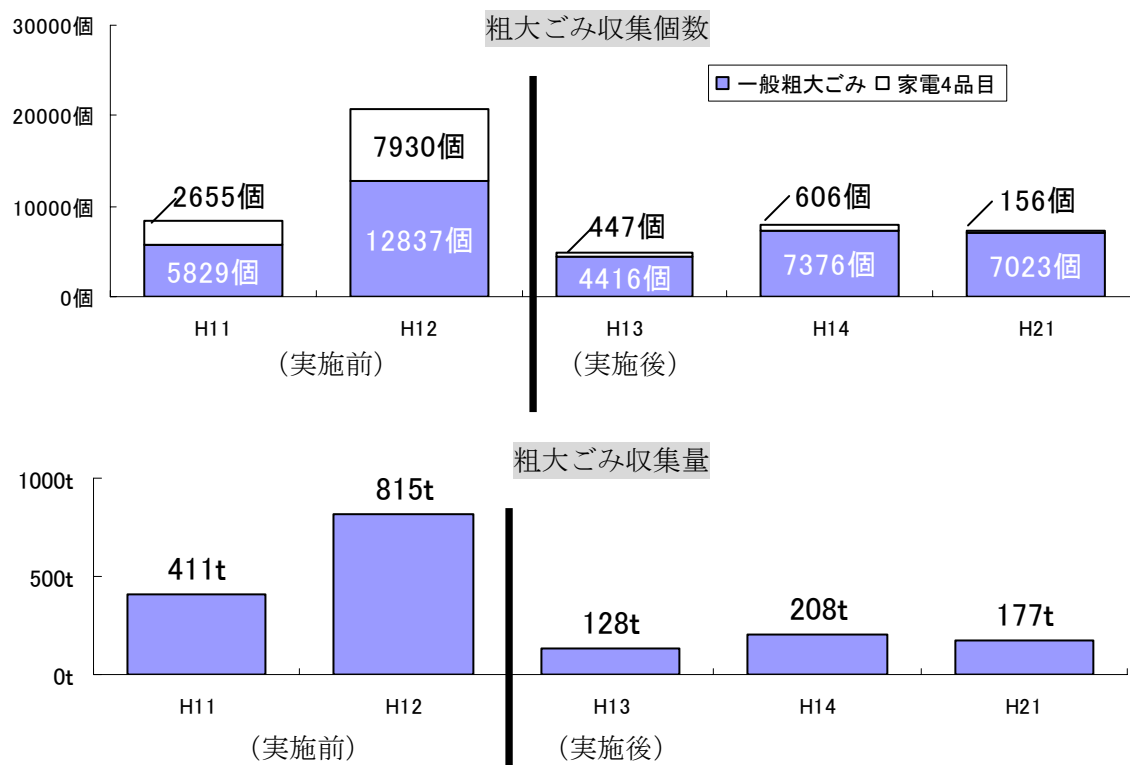
事業概要説明書 [2]		事業番号	1-13		
年度		平成21年度(決算)	平成22年度(予算)		
直接事業費		21,248 千円	21,232 千円		
財源	一般財源	15,958 千円	15,567 千円		
	受益者負担金	0 千円	0 千円		
	その他	5,290 千円	5,665 千円		
成果目標 〔 どうい状態 を目指すのか 〕	<p>①粗大ごみを他の家庭系ごみと区別して収集することにより、適正に処理される。 ②家具類や家電品等の粗大ごみの再利用や資源化が促進され、ごみの減量化が図られる。 ③収集方法を戸別収集としているため、集積所まで運ぶ手間が省け、排出者の負担が軽減される。</p>				
成果実績 〔 成果目標の 達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ている。			
	[説明]	粗大ごみ収集量は、リサイクルの進展に伴い、年々減少している。委託料も年々減少しており、成果が上がっている。			
成果指標 〔 事業の実績 及び目標 〕	指標名 (下段: 指標の説明)	単位	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)
	粗大ごみ収集量	t	185	162	160
	収集運搬委託料	千円	22,365	21,000	21,000
事業の方向性 〔 事業の現状と 課題、今後の あり方等 〕	<p>粗大ごみの有料化については市民に定着してきており、今後も有料化については継続していくが、平成23年度から旧田野、高岡町域の有料化実施に向け、住民への説明会等により啓発を行い、円滑な導入を図る。 ※佐土原町域は、平成17年6月から有料化済</p>				
特記事項 〔 参考情報等 〕					

粗大ごみ等収集運搬事業【環境業務課】

本市では、平成4年4月に粗大ごみの分別収集を開始しましたが、市民生活の多様化に伴い、排出される粗大ごみの量も年々増加傾向にありました。そこで、平成13年4月から、排出者負担、公平の原則に基づき粗大ごみの有料化を実施し、市民のごみに対する意識を高めるとともに、ごみの排出抑制を図っています。なお、市に納入された収集運搬手数料は、すべて粗大ごみ収集運搬事業費に充てられています。

粗大ごみ収集量推移

※平成13年4月から粗大ごみ有料化実施



粗大ごみの対象

- ① 大きさ（縦、横、高さのいずれか）が1m以上あるもの
指定品目以外であれば、分解して1m未満になれば通常収集可能
- ② 大きさに関係なく粗大ごみとなるもの(指定品目)
通常収集では対応が困難なものや処理施設で別途処理が必要なもの、家電リサイクル法対象品（エアコン、テレビ、冷蔵庫など）を粗大ごみの指定品目としています。
例) ソファ、ベットマット、自転車、エアコン、テレビ、冷蔵庫 など

収集運搬手数料

収集運搬手数料の金額については、処理経費の一部を排出者に公平に負担していただくため、収集運搬原価を基準に、品目ごとの平均重量を乗じたものを手数料額としています。手数料額は、1品目500円から2,500円の範囲内で設定しています。

※大きさに関係なく粗大ごみとなるもの(指定品目)

例示品目	手数料額	例示品目	手数料額
いす	500円	学習机	1,000円
カーペット	500円	ソファー(2人掛以上)※	1,000円
自転車(子供用含む)※	500円	洗面台	1,500円
ソファー(1人掛)※	500円	洗濯機(全自動・二槽式)※	2,000円

粗大ごみ収集運搬・料金徴収フロー

